

和歌山県御坊市での使用済燃料中間貯蔵施設計画に反対しよう

原発 60 基分の放射能が集積、50 年間も長期貯蔵、その後の行き先なし

再処理も止めて、核のゴミ捨て場を封じよう

脱原発・再生可能エネルギーへの別の道を切り開こう

2011年3月〇日 (団体名入り正版の公表日とする)

和歌山県御坊市に原発使用済燃料の中間貯蔵施設をつくる関西電力の計画が浮上しています。昨年2月8日、御坊市議会の中間貯蔵施設調査特別委員会に招かれた関電は、「文献調査の上では立地は可能」と回答(2010.2.9日高新報)。八木社長も「より詳細な検討を進めており、ある程度結果がまとまれば(市会に)説明する。その上で(立地に向け)進めさせてもらえればありがたい」と期待を表明(2010.10.7福井新聞)。市内建設業界の推進の動きも昨年2月に初めて明確な姿を現しました。関電は、市の要請を受けた形をとりながら、立地に関する詳細な調査を進めています。それを市議会に提出すると語り(2011.2.22関電交渉)、具体的な一歩を踏み出そうとしています。

関電にとって中間貯蔵施設計画は差し迫った課題です。使用済燃料は置き場がなければ炉内から取りだせず、原発は運転停止を余儀なくされます。これまで使用済燃料を搬出していた六ヶ所再処理工場のプールは、再処理の行き詰まりでほぼ満杯に。そのあおりで関電の原発サイト内プールも5～6年分しか余裕がない状況です。青森県むつ市の場合、中間貯蔵施設の調査開始から開業までに約10年かかるとの見込み。関電にとって時間的余裕はほとんどありません。

一般に、電力会社のこのような事情を背景として、昨年12月21日に発足した国の新原子力政策大綱策定会議では、中間貯蔵施設が主要な議題となり、その必要性が声高に叫ばれています。

しかし、私たち関西の住民は中間貯蔵に強く反対します。第一に、そこに集積される原発60基分ほどの放射能が、50年間も地震などに耐えて安全に貯蔵される保証はありません。第二に、貯蔵期間を終えて安全性保証のなくなったキャスクが搬出される見込みはなく、そこは永久貯蔵所と化す恐れがあります。

中間貯蔵施設の計画は、深刻に差し迫っている核廃棄物の問題を直視せず、避けて先延ばしし、更に深刻な状態を生み出す道です。それらの矛盾を御坊市民に押しつけ、現在と将来の人々を大きな危険に巻き込む方策です。

1. 50年間もキャスク内の点検はなく、危険性は計り知れない

中間貯蔵施設では、4つの基本的安全機能(放射能の閉じ込め、放射線の遮へい、除熱、臨界防止)によって50年という長期貯蔵期間中の安全性が保証されることになっています。しかしたとえば、耐震Bクラスの建屋が地震で倒れると自然空冷の除熱が損なわれ、燃料棒被覆管が破損する恐れが生じます。また、地震で激しく揺さぶられ臨界を防ぐ内部のバスケット形状が崩れても、蓋は決して開けてはいけないことになっているため、それを確かめることもできません。

2. 50年後に搬出される見込みはなく、永久貯蔵所と化す

使用済燃料は貯蔵期間終了後、「第二再処理工場」に運ぶというたてまえのゆえに「中間」と称されています。しかし実際には、「第二再処理工場」は検討の目処さえ立たず、貯蔵期間を過ぎても貯蔵物の行き場はありません。仮に行き場があっても、輸送物としての発送前検査の方法さえないのが実情です。しかも、キャスクの基本的安全機能の保証は「設計貯蔵期間」の50年間だけ。バスケットが長期貯蔵のために劣化し、形状が崩れて使用済燃料が寄り集まり、臨界に達する可能性が生じてきます。

3. 貯蔵施設は次々と必要になり、あちこちが核のゴミだらけに

中間貯蔵施設は短期間で満杯となり、すぐに次の施設が必要となります。たとえば、東京電力と日本原電で年600トン発生する使用済燃料のうち、六ヶ所に運ぶ分を差し引いた250トンをもつ市の中間貯蔵施設に運ぶ計画です。これでは容量5000トンの施設は20年で満杯に。それどころか、六ヶ所再処理工場の現状では、発生量すべてをむつ市に運ばざるを得ないため、約8年で満杯に。こうして次々と貯蔵施設が必要となり、あちこちが核のゴミだらけになってしまいます。

4. 先送りされる深刻な核のゴミ問題

原子力発電にとって核のゴミをどうするのが、いまや最大の差し迫った問題として浮上しています。その処理処分の方法が見えないままに、使用済燃料を絶え間なく大量に発生させながら、「リサイクル燃料」と称して問題を先送りしているのです。

その路線は、使用済燃料はすべて再処理するという仮定の上に成り立っています。しかし、六ヶ所再処理工場はほぼ完全に行き詰まり、また、高速増殖炉サイクルに位置づけられる「第二再処理工場」は、「もんじゅ」の破綻によって検討の目処さえ立たない状況です。

中間貯蔵施設は、使用済燃料の置き場を増やすことで、このような破綻を見えにくくし、結果として再処理路線を延命させる役割をも果たすものです。

また、再処理で生じた高レベル放射性廃液のガラス固化体も、最終処分場の見込みもなく六ヶ所村で長期貯蔵されるでしょう。さらに、高・中・低レベルの核ゴミが大量に貯まり続けています。

それらはこれまで人類や生物が進化の過程で経験したことの無い、自然界の放射能とは違う性格の格段に高い危険性をもつ人工放射能です。それを大量に将来の人類に残そうとしているのです。

5. どこにも中間貯蔵施設をつくらせず、脱原発・再生可能エネルギーへの道を切り開こう

中間貯蔵施設は、使用済燃料の置き場を提供するもので、そのことによって原発の運転停止を防ぐ助け船となるものです。その結果、原発が産み出す核のゴミがさらに累積していきます。結局、中間貯蔵施設計画は、将来の人類にますます多くのゴミを残す道です。それゆえ、中間貯蔵施設はどこにもつくってはなりません。

基本的な問題解決の方向は、使用済燃料という核ゴミの発生を止めることしかありません。そのため今の焦点は、まさに中間貯蔵施設にストップをかけることです。そうすれば、再処理の破綻と重なり合って、「リサイクル燃料」のまやかしが消え、核のゴミがゴミという本来の姿を現します。

そのときこそ、核ゴミの発生を止める方向、脱原発・再生可能エネルギーへと向かう別の道を切り開いていく展望が見えてくるでしょう。

御坊市民や和歌山県民及び関西の人々の現在と将来の安全を守るために、中間貯蔵施設に反対しましょう。その反対の意思は同時に、核廃棄物を絶え間なく産み出し現在と将来の人類の健康と生命を脅かす理不尽をくい止めるという普遍的な意義をもつでしょう。

団体名 (関西圏に限ります)

連絡先：

グリーン・アクション info@greenaction-japan.org

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

脱原発わかやま

田辺市あけぼの 42-40 寺井拓也方

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (美浜の会) mihama@jca.apc.org

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581